

〈3月号 あんない〉

- 1面 怒りの総行動
- 2面 三多摩春闘・労災
- 3面 シニア・女性の会
- 4面 新事務所案内



発行所
 東京土建一般労働組合
 多摩西部支部
 昭島市中神町2-4-19
 電話 042-546-1577 (代)
 発行責任者 戸田龍也



怒りの総行動

消費税反対！憲法改悪反対！

冷たい雨が降る中にもかかわらず、2月28日(木)に全体80人(支部40人)の参加で立川・昭島地域共同連絡会主催の、怒りの総行動が行われました。

当日は、消費税増税反対や国民春闘勝利、憲法改

悪反対を要求に掲げ、立川駅北口での駅宣後、立川総合女性センターアトムホールにて集会を行いました。集会では、鶴岡顧問より諸要求実現には個々の訴えだけでなく地域で共闘をした訴えや行動が必要だと開会挨拶があり、税理士の岡田俊明さんより消費税が何に使われ本当に必要なのかの講演があり、各団体から運動の報告がありました。



私事だが、昨年夏に結婚をして新婚旅行沖縄へと行ってきた。

いい陽気に青い海、美味しい泡盛にと沖縄を堪能した次第である。

そんな最中、ちょうど旅行中に辺野古への土砂埋め立てが決行された。宿泊地近くにあったキャンプシュワブ周辺は緊迫感を増していた。

この青い海が一つなくなるのだ、そりゃあ沖縄県民にとって一大事だ。

いや違う。沖縄の基地問題、要は当事者意識、いやそんな堅苦しい言葉ではなく、人の痛みを共有出来るか出来ないかなのだと感じた。沖縄県民でなく私達が住む日本の海が一つ消えるのだ。

自分の故郷や住まいの近くに基地が出来たらどう思うか。今の世の中は人の痛み鈍感になり過ぎているのではないだろうか。

私自身も自分の事ではないからと無関心になっていたことが少し恥ずかしくなった。

政治とは弱きを助け強きを挫くではないか。

もう「与党だ野党だ、右だ左だ」の権力争いの失点探しのつまらない劇はどうでもいいじゃないか。

乱暴かもしれないが政党なんてどうでもいい、せめて人の痛みに敏感な国政を望む。

一つ確かな事は沖縄は最高だ、ということだ。

(書記・渡邊宏規)

2019年

三多摩国民春闘勝利総決起集会

— この格差社会は私達が選んだのかもしれない —

2019.2.20 武蔵小金井駅前宮地楽器ホールにて「三多摩国民春闘勝利総決起集会」が開催された。私達、多摩西ブロックの支部も多くの仲間が参加した。

まず、オープニングは賑やかに、ご当地「貫井囃子保存会」による景気のいいお囃子で始まった。お囃子も終わり集会が始まる。私はこのような集会で楽しみにしていることがある。それは大体記念講演があり高名な先生のお話が聴けることだ。

今回は、静岡県立大学短期大学部准教授・中澤秀一先生による「最低生計費調査から考える最低賃金」と題した講演だった。こういう場所で話される講演は、データを示しながらとても分かりやすく、何やら難しい題のわりにはとても素直に聞くことができた。中でも30年ほど前の3～40代の賃金と現在の賃金を比較し、見せてくれた。

当時を思い出すと私もまだ若く、サラリーマンをしていた。賃金も確か手取り40万位だったと思います。ですが当時子育て真最中の私達家族4人、生活は決して楽ではなかったように思う。私が就職したころは、終身雇用、昇給、ボーナス、当然社会保険、労災、厚生年金は普通の時代だった。

だが、今はどうだ、小泉内閣の時、働き方改革とか言って経済界の口車に乗ったかどうかは知らないが、アメリカ型のシステムを導入することで個人が自由に働き方を選べる社会になった。結果として、



非正規雇用、アルバイト、パートタイム、若い人たちが定職につけない、希望の無い絶望の社会になってしまった。自由に働き方を選ぶことで、この国は最低賃金で働く道を選んでしまったのかもしれない。

アメリカの若者たちを例にとれば、希望の無い低賃金で働く人達が選んだ道の一つが、軍隊に志願することなのだ。今もこれは変わらない。

日本もそういう時代が来ないことを祈りたいし、やはり近道は自分たちの意思を示すことだと思う。それが選挙だ。憲法で保障された権利を施行することで、自分の選んだ人を議員にすること、土建の運動を進めることも一つだ、政治を変えなければ何も変わらないのだ。若者は絶望するな、怒れ。

(教宣部 白倉和行)

一人親方労災のみご加入のみなさまへ

『一人親方』労災保険のみ加入者限定 年度更新〈夜間受付〉のご案内

●以下の日程で法定労災の2019年度更新手続きを行います。

日 程 3月25日(月)・26日(火) (2日間)

時 間 午後7時～午後8時30分

会 場 支部事務所会館2階 (立川市栄町3-29-19)

※一人親方労災のみ (総合賠償責任保険・上乘せ労災含む) の新規・更新の受付です。

それ以外 (事業所労災・雇用保険等あり) の方は受付できません。

※昼間でも対応可。3月25日(月)から受付開始 (午前9時～午後4時)。

木とふれあう工作教室

シニア友の会事務局長 北林 正成

2月14日(日)、昭島市拜島第三小学校で物作り体験教室を行いました。前日の雪を心配しましたが幸い小雪で終わり、予約をしていた39人の子供たちが親と一緒に元気な姿で参加してくれました。今回は低学年と高学年に分かれてティッシュ箱作りを行いました。生まれて初めて金槌を持って釘で箱を組み立てる喜びを知り、目の色を変えて工作をする姿を見て、指導する職人たちも感動したことと思います。

手作りで作る機会が少なくなりましたが、高学年の子供達は制作図を見て自分で寸法を測って、のこぎりで木を切って下づくりをし、箱の仕上がりまでできたことに満足感を味わったことだと思います。ともに傍らで見ていた父母の方たちが我が子の



様子を見て一生懸命声を掛けて応援している姿は微笑ましい光景でした。

子供達からお礼を言われ、これからもこのような機会があれば交流を深めていきたいと思いました。

最後に校長先生の挨拶では、今日の経験が将来お父さん、お母さんの手助けになることであろうとお言葉を頂き、また、事故もなく体験教室を無事に終えることが出来ました。(玉川分会・北林正成)

新会館移転に伴う現会館の不要什器備品引き取りについて

新会館移転に伴い現会館で不要になる什器備品の引き取り希望を受け付けます。主な不要什器備品リストや引き取り方法等は支部事務所にお問い合わせいただくか、支部HPから申込書をダウンロードして下さい。

【引き取りまでの流れ】

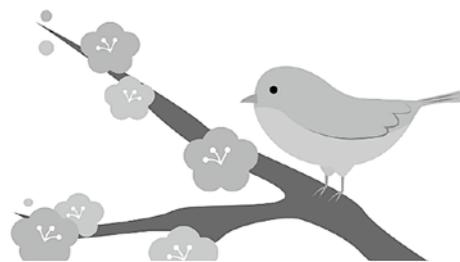
- 什器備品リストから申込書に記入しFAXを頂くか、3月18日(月)・3月19日(火)のいずれかの日程(9時～17時迄)で会館にお越しいただき、現物を確認して申込書にご記入いただいて申し込み完了と致します。
- 希望する什器備品が重複した際には自動抽選(くじ引き)を行い引き取り者を決定致します。抽選結果は双方にご連絡いたします。
- 引き取り決定者にご連絡を致しますので3月21日(木・祝)の午前中に引き取りをお願い致します。(原則引き取りの際の物品移動はご自身の責任で行ってください)

※新会館での業務のため、3/21以降の引き取りは要・相談となります。

女性の会

今年度も3月を迎え、最後の月となりました。2018年度中の拡大では、11分会のすべての分会に協力をいただき、感謝しています。定例会では、分会会長のご意見をたくさん聞くことができました。また、会員の方々のサークル活動やイベントへの参加協力もありがとうございました。

次年度は、大きく体制が変わる予定をしています。しかし、女性の会は、皆様の要望に寄り添い、活動していくことは今後も変わり、ありません。どうぞ、次年度もよろしくお願いいたします。



〈定例会〉

と き：4月5日(金)

10:00～12:00

ところ：多摩西部支部新会館



Facebook 更新中!!

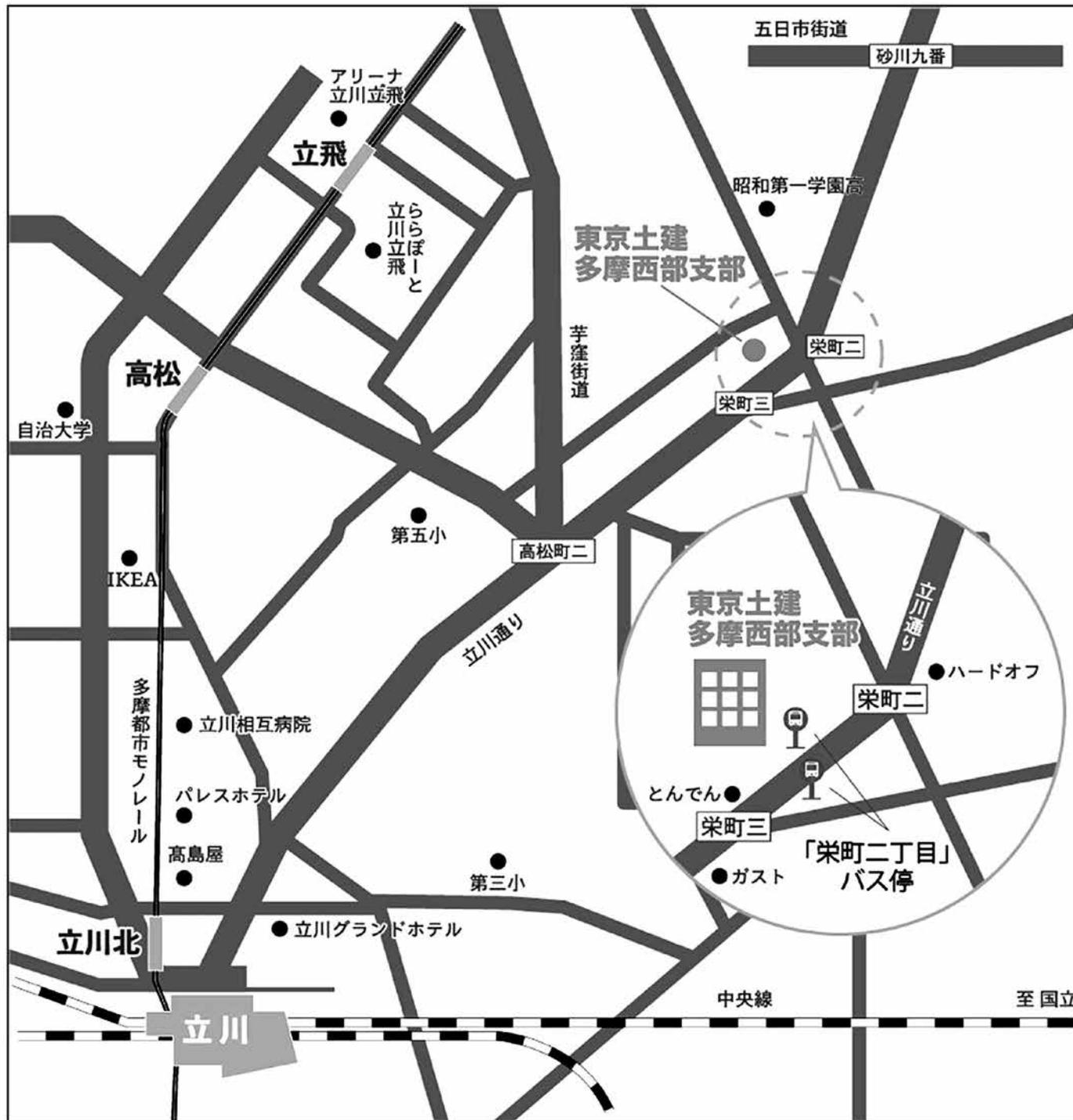
定例会や四役会議、イベントの情報など配信



多摩西部支部女性の会 お問い合わせ先 042-546-1577 担当：河村 こうむら

《東京土建多摩西部支部 新事務所案内図》

〒190-0003 立川市栄町3-29-19 TEL.042-535-3332/FAX.042-535-3335



- バス＝西武バス 立川北口乗り場 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑪ ⑮ 番乗り場から
南街行、久米川駅行、イオンモール行、幸町団地行、けやき台団地行他
立川バス 立川北口乗り場
立30 武蔵野美術大学行、立31 若葉町団地行、立51 けやき台団地行
- 車＝JR立川北口から約5分
五日市街道砂川9番信号から約4分
- 徒歩＝JR立川駅北口より約27分
多摩モノレール立飛駅及び泉体育館駅より徒歩17分

※駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

新事務所での業務開始は3月25日(月)～

(移転作業のため3月22日(金)は窓口休業とさせていただきます。)